

第75回北檜山中



18歳から「大人」に！

成年年齢引き下げで変わること、変わらないこと

令和3年度せたな町教育・文化・スポーツ表彰式

新せたな町立国保病院改革プラン実施状況に関する評価

まちづくりモニター員アンケート結果について

保健師からの健康アドバイス

がん検診を受診しよう！

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎ 3/15 「せたな町立北檜山中学校卒業式」の様子 ※詳しくは広報見聞録をご覧ください



せたな町公式マスコットキャラクター
セターナちゃん

18歳から「大人」に！

成年年齢引き下げで変わることに、変わらないこと

日本では、成年年齢を民法で定めており、令和4年4月1日から、現行の20歳から18歳に引き下げられます。

約140年ぶりに成年の定義が見直されることで、何が変わるのか、私たちの暮らしにどのような影響があるのかについてご紹介します。

◆なぜ成年年齢が変わるの？

日本における成年年齢は、明治9年以来、20歳とされてきました。

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められるなど、18歳、19歳の方にも国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進められてきました。

こうした流れを踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上の人を大人として取り扱うのが適当ではないかという議論がされるようになりました。世界的にも、成年年齢を18歳とするのが主流であることから、成年年齢が18歳に引き下げられることとなりました。

成年年齢を18歳に引き下げること、18歳、19歳の方の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると期待されています。



◆「成年年齢」はいつから変わるの？

令和4年4月1日時点で18歳以上20歳未満の方は、令和4年4月1日に成年になります。誕生日が平成16年4月2日以降の方は、18歳の誕生日に成年になります。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
平成14年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
平成15年4月1日以前生まれ	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日以前生まれ	令和4年4月1日	19歳
平成16年4月1日以前生まれ	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以前生まれ	18歳の誕生日	18歳

◆成年になると何が変わるの？

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども自分の意思で決定できるようになります。

さらに10年有効のパスポートを取得したり、公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取得したりすることもできるようになります。

今回の民法改正で女性が結婚できる最低年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳以上になります。

結婚できる最低年齢と成年年齢が同じになり、これまで20歳未満の場合に必要なだった親の同意を得なくても結婚できるようになります。

一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、現状維持となっています。

なお、せたな町では20歳を迎える方を対象に成人式を開催しておりましたが、令和4年度から「せたな町20歳を祝う会（仮称）」に改め、従来どおり「20歳」を対象に式典を開催します。

◆成年に達して一人で契約する際に注意することは？

未成年者の場合、契約には親の同意が必要です。もし、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができます。

成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになります。が、未成年者取消権は行使できなくなります。つまり、契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。

契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

こうした消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから、契約に関する知識を学び、様々なルールを知った上で、その契約が必要かよく検討する力を身につけておくことが重要です。

◆変わること・変わらないこと

18歳になったらできること (変わることに)	20歳にならないとできないこと (変わらないことに)
●親の同意がなくても契約できる ●携帯電話の契約 ●ローン組む ●クレジットカードを作る ●部屋を借りる ●10年有効のパスポートを取得する ●公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る ●結婚 ●性同一性障がいの人や性別の取り扱いの変更の審判を受けられる	●飲酒をする ●喫煙をする ●競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う ●養子を迎える ●大型・中型自動車運転免許の取得 ●せたな町20歳を祝う会（仮称）



令和3年度せたな町教育・文化・スポーツ表彰式



2月22日（火）、ふれあいプラザにおいて「令和3年度せたな町教育・文化・スポーツ表彰式」が行われました。

この賞は、当町の教育・文化・スポーツの分野で町民の模範となる活動や成績が優秀な個人、団体に對して贈られるもので、今年度は、7名が受賞されました。

当日は、マスクの着用やマイクの消毒など新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行われました。

【文化部門】

文化奨励賞

◆小林 架香璃さん（久遠小学校 6年）

「第62回全道「海の子作品展」図画の部

「北海道信漁連会長賞」受賞

【スポーツ部門】

スポーツ賞

◆前側 喜一さん（北檜山小学校 6年）

「第30回かりゆし交流 第17回沖縄市長旗争奪学童軟式野球大会」に北海道選抜メンバーとして、全国大会出場、全国優勝

◆撫養 虹乃羽さん（北檜山小学校 6年）

「第12回西日本選抜女子学童軟式野球大会」に北海道選抜メンバーとして全国大会出場、全国優勝

スポーツ奨励賞

◆川上 純輝さん（北檜山小学校 6年）

全国大会「NPB12球団ジュニアトーナメント KONAMI CUP2021」にファイターズジュニアメンバーとして出場

◆撫養 いづみさん（小学 1年）

「第58回北海道スキー技術選手権大会兼第58回全日本スキー技術選手権大会北海道予選」に北海道代表として全国大会出場

◆関 尚士さん（久遠小学校 6年）

「第39回北海道小学生陸上競技大会」男子コンバインドB 3位

◆高橋 主真さん（久遠小学校 6年）

「第39回北海道小学生陸上競技大会」男子走り幅跳び 7位入賞

【文化部門】

1名

【スポーツ部門】

6名

合計

個人7名

町政執行方針で ゼロカーボンシティ表明

3月2日（水）、第1回せたな町議会定例会で高橋町長は、せたな町においても、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

これは、2020年10月、国が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言したことを受け、表明したもので、今後は「せたな町地域エネルギービジョン」を策定し、二酸化炭素削減に向けた施策や取組を推進し、町民・事業者の皆様と連携を図りながら、地球温暖化対策を進めていきます。



「令和3年度自衛隊入 隊者激励会」を開催

2月25日（金）、健康センターにおいて「令和3年度せたな町自衛隊入隊者激励会」が開催されました。

この激励会は、今春の入隊者を激励するために開催されたもので、保護者をはじめ、檜山振興局 榎局長、自衛隊函館地方協力本部 久保本部長ら関係者が出席しました。

今年の入隊者は金子和樹さん、工藤祥吾さん、濱口悠陽さんの3人で、高橋町長や出席者から激励やお祝いの言葉とともに記念品が贈られ、3人は、お礼の言葉とあわせて入隊にあたっての抱負を述べていました。



エムズビー株式会社 からマスクの寄附

2月25日（金）、役場応接室において、エムズビー株式会社 代表取締役 川口美紀子氏からせたな町へマスクの寄附がありました。

これは、同社が新型コロナウイルスの感染拡大防止に役立ててほしいと寄附されたもので、当日は川口氏から高橋町長へ不織布マスク5千枚が手渡されました。

いただいたマスクは有効に活用させていただきます。



農業センターからのお知らせ

農業センターでは、適品種の選定及び展示、土壌分析その他農作物等の栽培技術に関する業務を行っています。

令和3年度の試験結果を取りまとめた「試験成績書」をホームページに掲載しました。

潮トマトの培土や肥料の違いによる成長比較試験やブロッコリーの品種や育苗方法の違いによる比較試験や馬鈴薯の疫病に対する防除剤の効果試験などを行っています。

詳細は、下記アドレスまたは、「せたな町農業センター」で検索してください。



せたな町ホームページ
試験成績書へ

問い合わせ先

せたな町農業センター
ホームページ

https://www.town.setana.lg.jp/industry/noumu/post_1146.html

☎ 0137 - 85 - 1276

令和 4 年度が最終年度です

住宅リフォーム等助成事業

◆リフォーム経費の 20%を助成します！（最高 30 万円）

せたな町では、町民の皆様が安心して快適に暮らせる住環境の向上と町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅リフォーム等の工事に対し、助成金を交付いたします。令和 4 年度が最終年度となりますのでお忘れのないようご検討ください。

助成金を受けるにはいくつかの条件がありますので下記をご確認ください。

■助成金を受けるには

- ・申請者の所有であり、かつ現在居住している住宅のリフォームであること
- ・せたな町内に住宅が建設されていること
- ・せたな町内の業者が施工すること
- ・リフォームに係る費用が消費税抜き 30 万円を超えるものであること
- ・申請前に着工していないこと



■その他の注意事項

- ・同一世帯及び同一人につき、令和 3 年度～令和 4 年度の 2 年間の期間中に 1 回限りとなります
- ・他の助成（補助）金を受けている場合は、他の助成対象経費を除いた額が対象となります
- ・助成金は最低 6 万円から最大 30 万円となります（事業費が 30 万円の場合、6 万円交付）
- ・年度をまたぐ事業は助成の対象となりませんので、申請はお早めにご提出ください
- ・助成の対象となるリフォーム等の詳細な内容は、お問い合わせください

※助成金の交付までの詳細につきましては、役場にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先	本庁 まちづくり推進課まちづくり推進係	☎ 0137-84-5111	
	瀬棚支所 庶務係	☎ 0137-87-3311	
	大成支所 庶務係	☎ 01398-4-5511	
	ホームページ	https://www.town.setana.lg.jp/industry/post_1229.html	

せたな町ホームページ

せたな町産業等活性化補助金のお知らせ

せたな町内の農業、漁業、林業、商工業などの産業全般を対象とし、新規起業家や他分野への参入、新規学卒者への雇用に対して補助します。

◆新規起業家等応援補助金

対象者：せたな町産業担い手育成条例に該当しない新規起業家や事業承継者
対象事業：機械設備等の導入、店舗工場の新築・改装・改築費、外注費等の経費
補助率等：1／3 以内、補助上限 100 万円、対象経費の下限 30 万円

◆新規事業補助金

対象者：せたな町内の事業者等
対象事業：他分野への参入又は新たな特産品の開発等のための機械設備等の導入、店舗工場の新築・改装・改築費、外注費等の経費
補助率等：1／3 以内、補助上限 100 万円、対象経費の下限 30 万円

◆雇用奨励補助金

対象者：せたな町内の事業者等
対象事業：新規学卒者の正規雇用を行う場合の採用者 1 人当たりの給与費等
補助率等：1／3 以内、補助上限（雇用者 1 人当たり）50 万円、対象経費の下限 15 万円 ※ 3 年間対象

問い合わせ先	本庁 まちづくり推進課商工労働係（商工業及び雇用奨励補助金関係）
	本庁 農務課農政係（農業関係）
	本庁 水産林務課水産係（漁業関係）
	☎ 0137-84-5111（代表） FAX 0137-84-4657

新せたな町立国保病院改革プラン 実施状況に関する評価の公表

町では、平成29年3月に「せたな町立国保病院改革プラン」を策定し、さまざまな病院改革に取り組んでいます。計画最終年度となる令和2年度の実施状況に関する、せたな町医療等対策審議会からの評価についてお知らせします。（内容は原文から抜粋しています。）



せたな町立国保病院

◆はじめに

新せたな町立国保病院改革プランは、平成27年3月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、せたな町立国保病院の経営改革に向けた計画として、平成29年3月に策定されたものであるが、本プランについては、実施状況を年1回以上点検及び評価を行い、広報等を通じて住民に公表することとしており、評価内容については、せたな町医療等対策審議会に諮問し、評価の客観性を確保することとしている。

本プランの計画期間は平成29年度から令和2年度までの4年間であり、最終年度である令和2年度の実施状況並びに評価項目について、令和3年10月18日に説明を受け、内容の審議を行い、本プランの趣旨でもある「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」「経営の効率化」「再編・ネットワーク化の取組」「経営形態の見直し」の4項目を中心に、令和3年12月24日、本審議会としての評価の取りまとめを行った。



①地域医療構想を踏まえた役割の明確化について

本プランに基づき、事業規模の見直しが行われ、急性期に対応する一般病床60床と長期療養に対応する療養病床37床の2病棟体制を、平成29年度に1病棟化（一般病床60床）したのち、病床数及び病床機能の段階的見直しが行われ、休止していた療養病棟を廃止、16床を回復期病床である地域包括ケア病床に転換し、在宅復帰機能を強化するなど、療養病床機能を持つ町内民間病院との役割分担が進められた。

病床数については、新病院建設基本構想の策定の中でも議論してきたところであるが、将来的な人口推移や患者動向などを勘案し、ダウンサイジングを視野に入れ、北海道地域医療構想を踏まえて引き続き検討が必要となっている。

また、歯科部門についても本プランに基づき検討が行われ、歯科医師の定年退職に加えて、民間歯科診療所との役割分担や設備更新経費の負担など、総合的に判断し令和元年度末で廃止されたところである。

こうした取組により、病床機能をはじめとする圏域内の役割の明確化や、町内の民

間病院、歯科診療所との役割分担が着実に進められたことは高く評価するものである。引き続き、関係機関と十分に連携を図りながら、地域において必要な医療が切れ目なく提供される体制の構築に努めていいただきたい。

北海道地域医療構想に対応した地域包括ケアシステムの構築に関する取組として、平成30年5月からプライマリ・ケア科（総合診療科）が開設された。プライマリ・ケアは、一次医療機関として初期治療だけでなく、疾病予防や健康管理など地域と密着して保健・医療・福祉・介護にわたる包括的な取組が期待され、専門医の確保がますます難しくなっていく中、医師の予約制と併せスタートしたことは評価する。

また、高齢化が顕著に進んでいる当町において、住み慣れた家庭や地域で安心して療養できる在宅医療や訪問看護のニーズは高まっており、平成31年4月から訪問看護ステーションが再開され、患者や家族への支援体制が強化されたことは高く評価するものである。

②経営の効率化について

プラン初年度の平成29年度から、病床機能の再編による

一病棟化や歯科部門の廃止に加え、病床機能の見直し、収益確保に向けた取組が進められてきたところであり、令和2年度決算では、経常収益は、前年度に比べ2804万2千円減収となったが、経常費用も5778万3千円の減額となっており、経常収支比率は、前年度より3.2%増の104.3%となっている。

入院収益は1日当たりの入院患者数は前年度と同数であるが、2190万1千円の増収となっている。これは各種加算の取組や病床機能の転換によるもので、地域包括ケア病床への転換の効果が表れたものと理解する。

給与費については、歯科医師の定年退職や常勤医師1名の退職もあり、前年度より4899万1千円の減額となっている。安定した医療を提供していくうえで、医師をはじめとした医療スタッフの確保を図っていくことは最も重要な課題である。これまでも非常に苦慮されていると理解するが、労働環境の悪化を招かないためにも、引き続き医師や医療スタッフの確保に尽力いただきたい。

また、医師や医療スタッフの確保が難しい状況を踏まえ、情報通信技術（ICT）の活用についても検討いただきたい。

一般会計からの繰入金については、前年度より1億7488万1千円減額となり、その内ルール分は581万2千円、ルール分以外は1億6906万9千円の減額となっている。これは、新型コロナウイルス関連の国・道からの交付金によるものであり、引き続き経費の節減に努めていただきたい。

③再編・ネットワーク化の取組について

檜山北部地域における人口減少の推計から、北海道地域医療構想の最終年になる令和7年までに、新たな再編やネットワーク化が必要な時期になり、将来を見据えた検討が必要とされている。国のガイドラインにおいて病院を新設・建替を行う場合は、再編・ネットワーク化の必要性について十分な検討を行うこととされていることから、病院建設計画に合わせた検討が必要となる。北海道をはじめ圏域内の関係町とも連携し十分協議するよう努めていただきたい。

圏域内のネットワーク化を進めるにあたっては、療養病床機能を持つ町内民間病院との役割分担と連携を促進し、将来にわたる地域医療の確保に尽力していただきたい。

④経営形態の見直しについて

国保病院の経営形態は現在、公営企業法の一部適用であるが、一般会計から多くの基準外繰入を受けている状況にある。経営状況を勘案しつつ、当面は現在の経営形態を維持すべきものと認識する。

⑤病院の建替えについて

国保病院の建替の必要性については、平成29年3月の答申に加えて、プランの評価においても数年以内の実現に向けて進めていただきたいと明記したところであり、令和2年度において新病院建設に向けての基本構想・基本計画の策定業務が発注され、具体的に取り進められている。検討にあたっては十分な議論を重ね、北海道地域医療構想を踏まえ、将来的な人口推移や患者動向、地域の医療ニーズを勘案し、取り進めていただくことを望む。

⑥総合的な所見

せたな町立国保病院は、町内唯一の救急告示病院として24時間365日救急患者の受入れを行い、大成診療所・瀬棚診療所とともに町民に身近で信頼される「かかりつけ医」としての機能を発揮しながら、一次医療を基本とし、町民の生命と健康を守る医療機関として大きな役割を担っている。

本プランの実施期間である平成29年度から令和2年度までの4年間、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割を果たすため、継続的、総合的な診療体系を目指したプライマリ・ケア科（総合診療科）の開設や訪問看護ステーションの再開、病床機能の見直しとして在宅復帰に向けた地域包括ケア病床が設置されるなど、組織・機能の再編が行われてきた。経営や業務の効率化に関する取組では、入院病棟1病棟化や歯科部門の廃止、電子カルテ・オーダーリングシステムの導入に加えて、診療報酬の確保に係る施策が展開されており、これらの取組については、本プランにおいて経営戦略室を設置し着実に進められたものであり、総じて一定の成果は挙げていると評価する。

しかしながら、今後、更なる改善に向けた取組が必要であり、経営面においては、プラン最終年である令和2年度決算において、一般会計繰入金の減少など改善が見られたものの、新型コロナウイルス関連の交付金による影響が大きいことから、より一層の改善が求められる。町財源の大半を占める地方交付税は、合併特例による算定から一本算定となったことに加え、人口減少や高齢化によって財政状況は更に厳しくなることが予想される。これ以上の繰入れは町財政の圧迫にも繋がり、経営の効率化や経費の節減を一層強化し、一般会計からの繰入れを縮減する必要がある。

最後に、医療を取り巻く環境が依然として厳しい中、取り組むべき課題は多いが、全職員が共通の認識のもと病院改革に邁進されることを望むものである。



病院改革プラン関連データは次ページに記載



病院改革プラン関連データ

■一般会計からの繰入金の推移

項 目	H29 実績	H30 実績	R 1 実績	R 2 実績
繰入金（交付税含む）	325,298 千円	414,819 千円	398,432 千円	223,551 千円
うち町一般財源分	144,589 千円	235,678 千円	233,142 千円	64,073 千円



■経費の効率化（収益的収支）

項 目	目標数値	R 1 実績	R 2 実績	説 明
経常収支比率	100.0%	101.1%	104.3%	(経常収入 / 経常費用) × 100
				経常収入 9 億 9,869 万円
				経常費用 9 億 5,796 万円
医業収支比率	80.0%	63.6%	83.6%	(医業収入 / 医業費用) × 100
				医業収入 7 億 9,855 万円
				医業費用 9 億 5,466 万円
病床利用率	70.0%	51.9%	51.8%	(年延入院患者数 / 年延病床数) × 100
				年延入院患者数 11,336 人
				年延病床数 21,900 床

■病床数・患者数等の推移

項 目	H29 実績	H30 実績	R 1 実績	R 2 実績
病床数	60 床	60 床	60 床	60 床
病床利用率	59.6%	49.3%	51.9%	51.8%
入院患者数	12,814 人	10,791 人	11,389 人	11,336 人
外来患者数	28,838 人	25,759 人	24,235 人	22,220 人
1 日平均入院患者数	35.1 人	29.6 人	31.1 人	31.1 人
1 日平均外来患者数	118.7 人	106.0 人	100.1 人	91.4 人



※病床数は各年度末数値

※入院は一般病床に関する数値（療養病床は平成 29 年 10 月から休止、令和 2 年 5 月末に廃止）

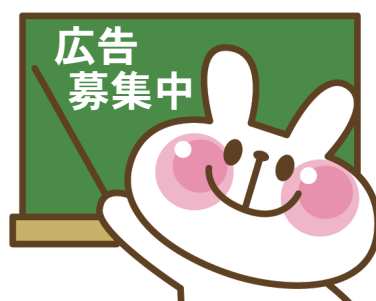
広報紙・ホームページに 広告を掲載しませんか？

広報紙（1 回）

- ① 3,500 円（縦 4.6 cm × 横 8.8 cm）
- ② 7,000 円（縦 4.6 cm × 横 17.6 cm）
- ③ 7,000 円（縦 9.9 cm × 横 8.8 cm）
- ④ 14,000 円（縦 9.9 cm × 横 17.6 cm）

ホームページ（バナー広告）

1 か月 10,000 円（動画は不可）
（縦 60 ピクセル × 横 150 ピクセル）
画像は GIF 形式、容量は 4KB



申し込みお問い合わせ先 まちづくり推進課広報統計係 TEL 0137-84-5111

国保医療係からのお知らせ

◆国民健康保険の異動手続きのお願い

3月・4月は就職や退職・進学などにより異動が多くなる時期です。異動があった場合、国民健康保険の加入・脱退の申請が必要となりますので忘れずにお手続きをお願いします。

●国民健康保険に加入する場合

- ・離職票や退職証明書など今まで加入していた健康保険をやめたことがわかる書類をお持ちください。

●国民健康保険を脱退する場合

- ・新たに加入した健康保険証と国民健康保険証をお持ちください。

●進学により住所を町外へ移す場合

- ・在学証明書や学生証など学生であることの証明書等と国民健康保険証をお持ち下さい。

※お手続きの理由により、他に書類が必要となることがありますので、ご不明な点などございましたら担当までお問い合わせください。



問い合わせ先

本庁 町民児童課国保医療係
瀬棚支所 住民係
大成支所 住民係

☎ 0137-84-5113(直通)
☎ 0137-87-3311
☎ 01398-4-5511

所有する固定資産の評価額を確認できます

固定資産税の算定基礎となる、自分の所有する土地や家屋の評価額を無料で縦覧することができます。

○縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)まで(土・日曜日、祝日は除きます。)

○時間

午前8時30分～午後5時15分

○場所

税務課／瀬棚支所／大成支所

○縦覧できる人

町内に資産を所有する納税義務者、またはその代理人

○縦覧できる内容

土地及び家屋の所在、地番、地目、評価額など
※所有者の住所・氏名は書いてありません。



【縦覧に際してのお願い】

本人確認ができるもの(運転免許証など)をご用意願います。

なお、代理人の場合は、必ず委任状が必要です。

家屋を取り壊したときは届け出が必要です

●住宅や車庫、倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、役場税務課へ届け出が必要です。

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

届け出がないと、『取り壊したのに課税される』ということがありますので、印鑑と取り壊したことが分かる書類などを持って下記へ届け出てください。

●住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の額が変わる場合があります。

住宅が建っている土地(住宅用地)は「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。そのため、住宅を取り壊すと、その特例の適用から外れることになります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

本庁 税務課課税係
瀬棚支所 住民係
大成支所 住民係

☎ 0137-84-5112(直通)
☎ 0137-87-3311
☎ 01398-4-5511

令和3年度第2回せたな町まちづくりモニターアンケート結果について

せたな町では、町民参加の協働のまちづくりを目指し、町民の皆さまの意見を、町政に反映するため、モニター員へアンケートを行っています。

2月に実施した第2回アンケート内容と結果を報告いたします。

今回は、「地域公共交通について」アンケートを行いました。（該当のない設問の回答は省略しています。）

【問1】 あなたの年代を教えてください。

- 1. 30代以下 1人
- 2. 40代 3人
- 3. 50代 0人
- 4. 60代 3人
- 5. 70代以上 4人

「自動車の運転」についておたずねします

【問2】 自動車運転免許証は持っていますか。

- 1. 持っている 10人
- 2. 持っていない 1人

【問3】 問2で「1. 持っている」と答えた方にお尋ねします。自動車を運転しなくなったなら運転免許証を自主返納しますか。

- 1. 自主返納する 9人
- 2. 自主返納しない 1人

【問4】 問3で「3. 自主返納しない」と答えた方にお尋ねします。自主返納しない理由は何ですか。

- 1. 運転していたという記念のため 0人
- 2. 身分証明書として利用したい 1人
- 3. その他 0人

【問5】 問2で「持っている」と答えた方にお尋ねします。自動車を運転しますか。

- 1. 自動車を保有しており、自分で運転する 10人
- 2. 世帯には自動車があるが、自分は運転しない 0人
- 3. 世帯に車がない 0人

【問6】 問5で「1. 自動車を保有しており、自分で運転する」と答えた方にお尋ねします。運転する範囲を教えてください。当てはまるものを一つ選んでください。

- 1. 自宅から2〜3キロ程度（住んでいる町内会の範囲） 0人
- 2. 住んでいる区内 0人
- 3. せたな町内（今金町、八雲町、石を含む） 2人
- 4. 近隣町まで（八雲町八雲、長万部町、江差町など） 2人
- 5. 函館市など道南地域 3人
- 6. 制限はない 3人

【問7】 問5で「1. 自動車を保有しており、自分で運転する」と答えた方にお尋ねします。何歳まで運転しようと思いますか。当てはまるものを一つ選んでください。

- 1. 75歳以下 0人
- 2. 80歳〜85歳 2人
- 3. 85歳以上 0人
- 4. 運転に不安を感じるようになるまで 8人
- 5. 家族に止められるまで 0人
- 6. 運転をやめるつもりはない 0人

【問8】 問7で「6. 運転をやめるつもりはない」と答えた方にお尋ねします。理由を教えてください。（該当者なし）

「あなたの外出行動」についておたずねします

【問9】 最も多い外出の目的は何ですか。当てはまるものを一つ選んでください。

- 1. 通勤 5人
- 2. 買い物 4人
- 3. 通院 1人
- 4. 趣味・娯楽 1人
- 5. 知人と会う 0人
- 6. その他 0人



【問10】 外出の頻度を教えてください。当てはまるものを一つ選んでください。

- 1. ほぼ毎日 5人
- 2. 週3〜4日 0人
- 3. 週1〜2日 4人
- 4. 月1〜2回 2人
- 5. 2か月に1回 0人
- 6. ほとんど外出しない 0人

【問11】 誰かに送迎してもらったことがありますか。また、誰に送迎してもらったことが多いですか。当てはまるものを一つ選んでください。

- 1. 日常的に送迎してもらっている
 - ア. 家族 2人
 - イ. 親戚 0人
 - ウ. 近所の人 0人
 - エ. 友人 0人
 - オ. その他 0人
- 2. たまに送迎してもらっている
 - ア. 家族 3人
 - イ. 親戚 0人
 - ウ. 近所の人 0人
 - エ. 友人 0人
 - オ. その他 0人
- 3. 送迎してもらったことはない
 - ア. 家族 6人
 - イ. 親戚 0人
 - ウ. 近所の人 0人
 - エ. 友人 0人
 - オ. その他 0人

【問12】 買い物やイベント等に関する情報は、どのように得ることが多いですか。（複数回答可）

- 1. 家族や近所の人などから聞く（くちコミ） 6人

2.	チラシ（新聞の折り込みやポストイング）	8人
3.	町内回覧	5人
4.	お店のメールマガジンやSNS	3人
5.	テレビCMや新聞広告など	2人
6.	その他	0人

【問13】食料品について、1週間に何回程度買い物をしますか。

1.	週1回又はそれ以下	5人
2.	週2～3回	4人
3.	週4～5回	2人
4.	ほぼ毎日	0人

【問14】食料品以外の日用品（ティッシュ、洗剤等）について、1ヶ月に何回程度買い物をしますか。

1.	月1回以下	7人
2.	月2～3回	3人
3.	週1回	0人
4.	週2回以上	1人

【問15】食料品や日用品について、どこで（何を利用して）買い物をしていますか。それぞれ当てはまるものを選んでください。

1.	町内の商店	8人
ア.	よく利用する	2人
イ.	たまに利用する	1人
ウ.	あまり利用しない	0人
エ.	全く利用しない	0人
2.	コンビニエンスストア	6人
ア.	よく利用する	1人
イ.	たまに利用する	1人

ウ.	あまり利用しない	4人
エ.	全く利用しない	0人
3.	ドラッグストア	5人
ア.	よく利用する	5人
イ.	たまに利用する	1人
ウ.	あまり利用しない	0人
エ.	全く利用しない	0人
4.	町外のスーパーマーケット・ショッピングモール	0人
ア.	よく利用する	0人
イ.	たまに利用する	9人
ウ.	あまり利用しない	2人
エ.	全く利用しない	0人
5.	戸別の宅配システム（例：生協など）	4人
ア.	よく利用する	0人
イ.	たまに利用する	2人
ウ.	あまり利用しない	5人
エ.	全く利用しない	0人
6.	インターネット等の通販	0人
ア.	よく利用する	1人
イ.	たまに利用する	4人
ウ.	あまり利用しない	6人
エ.	全く利用しない	0人

【問16-1】町内で食料品や日用品を買う場合、どのような手段で移動しますか。（複数回答可）

1.	徒歩	8人
2.	自転車	11人
3.	自動車又はバイク	1人
4.	公共交通機関（函館バスやデマンドバス）	0人
5.	タクシ-	1人
6.	患者バス	0人
7.	その他	0人

【問16-2】問16-1で選んだもののうち、多い順に3つ選んでください。（1番3点、2番2点、3番1点）

1.	徒歩	17点
2.	自転車	2点
3.	自動車又はバイク	30点
4.	公共交通機関（函館バスやデマンドバス）	0点
5.	タクシ-	2点
6.	患者バス	0点
7.	その他	0点

【問17】衣料品等（洋服、下着、靴など）について、1ヶ月に何回程度買い物をしますか。

1.	月1回以下	10人
2.	月2～3回	1人
3.	週1回	0人
4.	週2回以上	0人

【問18】衣料品等について、どこで（何を利用して）買い物をしていますか。それぞれ当てはまるものを選んでください。

1.	町内の商店	2人
ア.	よく利用する	3人
イ.	たまに利用する	3人
ウ.	あまり利用しない	3人
エ.	全く利用しない	3人
2.	ドラッグストア	0人
ア.	よく利用する	0人
イ.	たまに利用する	3人
ウ.	あまり利用しない	5人
エ.	全く利用しない	3人

【問19-1】衣料品等をお店で買う場合、どのような手段で移動しますか。（複数回答可）

3.	町外のスーパーマーケット・ショッピングモール	1人
ア.	よく利用する	7人
イ.	たまに利用する	2人
ウ.	あまり利用しない	1人
エ.	全く利用しない	1人
4.	インターネット等の通販	1人
ア.	よく利用する	3人
イ.	たまに利用する	2人
ウ.	あまり利用しない	5人
エ.	全く利用しない	0人

【問19-2】問19-1で選んだもののうち、多い順に3つ選んでください。（1番3点、2番2点、3番1点）

1.	徒歩	1点
2.	自転車	2人
3.	自動車又はバイク	11人
4.	公共交通機関（函館バスやデマンドバス）	0人
5.	タクシ-	0人
6.	患者バス	0人
7.	その他	0人

【問19-2】問19-1で選んだもののうち、多い順に3つ選んでください。（1番3点、2番2点、3番1点）

1.	徒歩	1点
2.	自転車	4点
3.	自動車又はバイク	33点
4.	公共交通機関（函館バスやデマンドバス）	0点
5.	タクシ-	0点
6.	患者バス	0点
7.	その他	0点

【問20】下記の物を買に行く（利用する）場合、移動の大変さを感じますか。それぞれ当てはまるものを選んでください。

1. 食料品類	ア. とても大変である	0人
	イ. 少し大変である	4人
	ウ. どちらともいえない	0人
	エ. あまり大変でない	6人
	オ. 全然、大変ではない	1人
2. 日用品類	ア. とても大変である	0人
	イ. 少し大変である	4人
	ウ. どちらともいえない	0人
	エ. あまり大変でない	6人
	オ. 全然、大変ではない	1人
3. 衣料品類（洋服、下着、靴等）	ア. とても大変である	2人
	イ. 少し大変である	3人
	ウ. どちらともいえない	1人
	エ. あまり大変でない	4人
	オ. 全然、大変ではない	1人
4. 銀行、金融機関	ア. とても大変である	1人
	イ. 少し大変である	3人
	ウ. どちらともいえない	0人
	エ. あまり大変でない	6人
	オ. 全然、大変ではない	1人
5. 美容院、床屋	ア. とても大変である	2人
	イ. 少し大変である	3人
	ウ. どちらともいえない	0人
	エ. あまり大変でない	5人
	オ. 全然、大変ではない	1人
6. 飲食店	ア. とても大変である	2人
	イ. 少し大変である	2人

ウ. どちらともいえない
エ. あまり大変でない
オ. 全然、大変ではない

1人
5人
1人

【問21】スーパーマーケットまで自動車や公共交通機関で30分〜40分程度かけて行くとしたら、そのことを不便だと思えますか。当てはまるものをつ選んでください。

1. 不便に思う
2. やや不便に思う
3. あまり不便とは思わない
4. 不便とは思わない

4人
3人
4人
0人

【問22-1】買い物やサービス利用に関して、これがあつたら、楽」というものはありますか。（複数回答可）

1. 頻繁に運行するバス
2. 格安タクシー
3. 買い物代行サービス
4. 戸別宅配
5. 自宅の近くまで来る移動販売車
6. 自動運転機能がある自動車
7. 移動で困っていることはない
8. その他

1人
4人
4人
3人
4人
4人
2人
0人

【問22-2】問22-1で選んだもののうち、特にこれがあつたら、楽と思うものを順に3つ選んでください。（1番3点、2番2点、3番1点）

1. 頻繁に運行するバス
2. 格安タクシー
3. 買い物代行サービス

2点
11点
8点

4. 戸別宅配
5. 自宅の近くまで来る移動販売車
6. 自動運転機能がある自動車
7. 移動で困っていることはない
8. その他

8点
9点
7点
6点
0点

【問23】もし、店舗の閉鎖や交通事情の変化により、最寄りの商店等（食料品を賣える店舗）まで行くのに1時間かかるようになるとしたら、その時あなたはこうすると思えますか。当てはまるものをつ選んでください。

1. 1時間かけて商店に通う
2. 生協の宅配など、自宅にいなから購入する方法を多く活用する
3. 利便性が高い場所（商店が近くにある等）へ引越す
4. その他（家族を頼る）

4人
6人
0人
1人

「函館バスの利用」についておたずねします

【問24】あなたは、函館バス（瀬棚線・久遠線）をどのくらいの頻度で利用していますか。

1. ほぼ毎日
2. 週3〜4回
3. 週1〜2回
4. 月1〜2回
5. 2〜3ヶ月に1回
6. 半年に1回
7. ほとんど利用しない
8. 利用したことがない

0人
0人
0人
0人
0人
0人
5人
6人

【問25】問24で「7. ほとんど利用しない」「8. 利用したことがない」と答えた方にお尋ねします。利用しない理由は何ですか。（複数回答可）

1. 運賃が高い
2. 運行本数が少ない
3. 家の近くにバス停がない
4. 自家用車のほうが便利
5. 自転車のほうが便利
6. 高齢、病気などの理由からバスを利用できない（乗り口のステップが高いなど）
7. 買い物など荷物を持って乗りづらい
8. その他

0人
2人
0人
10人
0人
0人
3人
0人

【問26】もし、函館バスに瀬棚〜八雲駅前（瀬棚・上三本杉〜北檜山〜今金〜八雲駅前）の路線があつたとしたら、函館バスを利用すると思えますか。

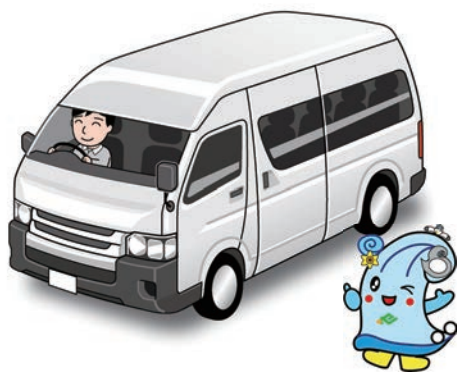
1. 利用する
2. 自家用車を運転しなくなつたら利用する
3. 利用しない
4. わからない

0人
7人
2人
2人

【問27】函館バスには、長万部〜ミナル〜八雲駅前〜函館駅前の路線がありますが、もし、瀬棚〜八雲駅前（瀬棚・上三本杉〜北檜山〜今金〜八雲駅前）の路線があつたとしたら、快速瀬棚号（瀬棚〜北檜山〜今金〜八雲〜函館駅前）を利用すると思えますか。

1. 利用する
2. 自家用車を運転しなくなつたら

0人



3. 利用しない 7人
4. わからない 3人

【問28】せたな町では、路線バスの運行のため、年間約3250万円の補助金を支出しています。利用人数の減少に伴い、バスの小型化や運行便数の減少についてどう思いますか。当てはまるものを一つ選んでください。

1. 今までどおり、大型バスで運行したほうがよい 0人
2. 大型バスのままで、運行便数を減らしたほうがよい 0人
3. バスを小型化して、運行便数はそのままのほうがよい 7人
4. バスを小型化して、運行便数も減らしたほうがよい 4人
5. その他 0人

「デマンド交通（予約型乗り合いバス）」についておたずねします

【デマンド型交通とは】

- ・事前（前日、又は1時間前まで）に電話などで予約して利用します。
- ・運行区域は決まっていますが、原則、指定の場所から目的の町内最寄り施設へ移動できます。
- ・乗り合いにより1回200円で利用できます。
- ・「瀬棚須築線（瀬棚〜須築）」「北檜山太櫓線（北檜山〜新成）」「檜山海岸線（太田〜熊石）」の3路線が運行しています。

【デマンド交通のメリット】

- ・予約制の乗り合いバス・乗り合いタクシーと考えて気軽に使えます。
- ・予約人数により、車両の大きさが変えられ、また、予約がなければ運行しないため、路線バスよりも効果的に運行できます。
- ・多数の乗降場所（バス停に代わる場所）を設定できるため、利便性が良くなります。

【問29】デマンドバスをどの程度利用したことがありますか。

1. 1回〜5回 0人
2. 6回〜10回 0人
3. 10回以上 0人
4. 利用したことがない 11人

【問30】問29で「4. 利用したことがない」と答えた方にお尋ねします。利用したことがない理由に当てはまるものを一つ選んでください。

1. 予約の仕方がわからなかった 0人
2. 今は他に交通手段があるから 11人
3. 運行路線の地域に行くことがなかったから 0人
4. その他 0人

【問31-1】せたな町では、デマンドバスの運行するにあたり、年間3280万円支出していますが、利用料金 1回200円についてどう思いますか。

1. 200円でよい 2人
2. 高い 0人
3. 安い 0人
4. 距離によって、3段階くらいに決めたほうが良い 5人
5. わからない 4人

【問31-2】問31-1で「2. 高い」「3. 安い」「4. 距離によって3段階くらいに決めたほうが良い」と答えた方にお尋ねします。妥当だと思う金額を教えてください。

- ・ 200円〜500円
- ・ 300円〜500円
- ・ 200円、300円、500円
- ・ 500円

【問32】せたな町では、函館バス久遠線（北檜山〜大成学校前・第二富磯）のデマンド化を検討しています。同じ路線を週1〜2回、患者輸送バス（利用料金無料）が走っていますが、デマンドバスへの一本化についてどう思いますか。

1. 患者輸送バスを廃止して、デマンドバスに一本化したほうがよい 7人
2. 患者輸送バスを廃止しないほうがよい 1人
3. わからない 3人
4. その他 0人

【問33-1】函館バス久遠線（北檜山〜大成学校前・第二富磯）の北檜山〜大成学校間の現在のバス運賃は片道1300円ですが、デマンド化した場合の利用料金について、どのようにしたら良いと思いますか。

1. 200円でよい 2人
2. 距離によって、3段階くらいに決めたほうが良い 6人
3. わからない 3人
4. その他 0人

【問33-2】問33-1で「1. 200円でよい」以外の答えの方にお尋ねします。妥当だと思う金額を教えてください。

- ・ 100円〜300円
- ・ 300円〜500円
- ・ 500円
- ・ 1000円

【問34】町内の各方面に患者輸送バス（利用料金無料）を運行するため、年間約2020万円を支出していますが、患者輸送バスを廃止して、デマンド化することについて、どう思いますか。当てはまるものを一つ選んでください。

- 完全にデマンド化したほうがよい 6人
- デマンド化しても患者輸送バスは残したほうがよい 2人
- デマンド化しなくてもよい（患者輸送バスをそのまま残す） 1人
- わからない 2人
- その他 0人

【問35】デマンドバスが今より便利になるためには、何が必要だと思いますか。（複数回答可）

- 目的地（乗降場所）の追加 9人
- 運行便数を増やす 2人
- 最終便の時間を遅くする 1人
- 料金の値下げ 1人
- 運行区域を増やす 2人
- その他（事業の周知） 1人

【問36】自動車を運転している方、または家族に自動車を送迎してもらっている方にお尋ねします。デマンドバスが今より便利になった場合、デマンドバスを利用しますか。

- 利用すると思う 3人
- 少しは利用すると思う 2人
- あまり利用しないと思う 4人
- 利用しないと思う 2人

自由意見

● 具体的なものはないですが、住民として楽しい町、住みやすい町、助け合い町、おもしろい町：こんな町だといいなあとも思っています。

● 国道沿いは、桜並木にできたらいいなあと思っています。

● 病院を月1回くらい日曜日もやって欲しいです。（休みの日に行きたいという人もいますので：（仕事してる人等）病院内に歯医者があればいいなと思います。

● 若い人がもつと働ける場所を作って欲しいです。（3時間や半日でも）

● 道南にコロナが広がり、心細い思いをしている人も多数と思います。注意を喚起する防災無線でコロナの発生を「当町で何名」とかでなく、「当管内でも何名」とかで放送した事で発症した人たちを少しでも守ることができてよかったと思います。

◆ アンケートへのご協力ありがとうございました。令和4年度まちづくりモニターを募集しています。

まちづくりモニター制度については、本庁まちづくり推進課広報統計係（☎0137・84・5111）へお問い合わせください。



高校生 OK!

令和4年度まちづくりモニター募集

まちづくりに参加して共通商品券をもらおう！

せたな町では、町民参加の協働のまちづくりを目指しています。個人の意見を尊重し、特定の意見に偏らない、町民の皆様の意向を町政に反映するため、まちづくりモニターを募集します。

◆モニター員の仕事

年に数回アンケートに答えていただくほか、地域における耳寄りな情報や町政への意見などをお寄せください。

専門的な知識は必要ありません。町政に対する、率直な意見をお待ちしています。

※アンケート1回につき、500円分の「せたな町共通商品券」を差し上げます。

募集期限

令和4年4月28日（木）

たくさんの方のご応募をお待ちしております。

※詳しくは、3月24日配付の町内回覧または、ホームページ <https://www.town.setana.lg.jp/> をご覧ください。

問い合わせ先

本庁 まちづくり推進課広報統計係

☎ 0137 - 84 - 5111

ご存知ですか？ 「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」制度

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



項 目	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。	知的障がいまたは身体障がいの状態（政令で定める程度以上）などにある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
支 給 対 象	● 父又は母と生計を同じくしていない児童を監護する父親や母親 【例】離婚をして児童を養育しているひとり親 ● 父と生計を同じくせずかつ母が監護しない児童を監護する養育者 【例】両親が死別して児童を養育する祖父母の方、未婚の母など ※児童が18歳に達する日の属する年度まで支給します	● 障がい児童を監護する父親や母親 ● 障がい児童を監護する父母以外の養育者 ※ただし、障がい児童が児童福祉施設等に入所している場合や障がいを理由として公的年金を受給できるときは、対象となりません ※障がい児童が20歳に達する日の前日が属する月末まで支給します。
令和4年4月からの支給額（月額）	● 児童1人の場合 ・ 全額支給 …………… 43,070 円 ・ 一部支給 …………… 43,060 円 ～ 10,160 円 ● 児童2人以上の加算額 ・ 2人目 …………… 10,170 円 ・ 3人目以降 …………… 6,100 円 ※受給者の前年の所得により減額又は停止の場合もあります	● 児童1人当たり ・ 1級の場合 …………… 52,400 円 ・ 2級の場合 …………… 34,900 円 ※障がいの程度により異なります ※受給者の前年の所得により停止の場合もあります
支 払 時 期	奇数月（年6回）に、前月分までの2か月分が支払われます。	原則、毎年4月・8月・11月にそれぞれの前月分（11月は当月分まで）までが支払われます。
受給するには	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。
問い合わせ先	町民児童課 児童福祉係 ☎ 0137-84-5113 瀬棚支所 福祉係 ☎ 0137-87-3311 大成支所 福祉係 ☎ 01398-4-5511	保健福祉課 障がい福祉係 ☎ 0137-84-5984 瀬棚支所 福祉係 ☎ 0137-87-3311 大成支所 福祉係 ☎ 01398-4-5511

①児童扶養手当の申請をした後に状況が変わった場合は、14日以内に届出が必要です。資格がなくなった時などは、届出が遅れると過払い分の手当を返還していただくこともありますので、必ずご連絡ください。

※例えば…

- 養育している児童の人数が変わったとき
- 住所、氏名、支払金融機関が変わったとき
- 婚姻（事実婚を含む）などで資格がなくなったときなど

②障害年金受給者は、障害年金の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当の支給額が停止となりますが、令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として支給することができるようになりました。

なお、障害年金以外の公的年金等（遺族年金、老齢年金など）を受給している方は、公的年金等の額が児童扶養手当の額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。（これまでと変更はありません）

(仮称) せたな太櫓ウインドファーム事業環境影響評価方法書の縦覧について (公告)

環境影響評価法に基づき、(仮称) せたな太櫓ウインドファーム事業環境影響評価方法書 (以下、方法書) を次の通り縦覧します。

■事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 五洋建設株式会社
代表者の氏名 代表取締役社長 清水 琢三
主たる事務所の所在地 東京都文京区後楽 2 - 2 - 8

■対象事業の名称、種類及び発電設備出力

対象事業の名称: (仮称) せたな太櫓ウインドファーム事業
対象事業の種類: 風力発電所 (陸上)
対象事業の発電設備出力: 最大 86,000kW

■事業実施区域及び環境影響を受ける範囲と認められる地域

北海道久遠郡せたな町

■方法書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧の場所: 北海道檜山振興局保健環境部環境生活課、せたな町役場 (本庁舎) まちづくり推進課、瀬棚支所、大成支所

縦覧の期間: 令和 4 年 4 月 7 日 (木) ~ 5 月 12 日 (木) (各施設の開庁日・時間に準ずる)

電子縦覧: <https://www.penta-ocean.co.jp/news/20220407.html>

■意見書の提出について

方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面 (日本語) により提出することができます。提出方法: 氏名及び住所、方法書の名称、環境の保全の見地からのご意見及び意見の理由を記載し、下記まで郵送又は縦覧場所に設置された意見箱への投函によりご提出下さい。

■意見書提出先・問い合わせ先

提出期限: 令和 4 年 5 月 26 日 (木) ※当日消印有効

連絡先: 〒112-8576 東京都文京区後楽 2 - 2 - 8

五洋建設株式会社 土木部門 洋上風力事業本部 担当者: 木村、島谷 ☎ 03-3817-7587



せたな出身自衛官

活動報告

第6回

こんにちは。北海道檜山北高等学校出身の熊谷汐美です。この場をお借りして、航空自衛隊に入隊した動機や自衛隊の魅力、現在の業務内容についてご紹介したいと思います。

私は、高校卒業後の進路について悩んでいた時、自衛官である兄から自衛隊の話聞き、興味を持ちました。小学生の頃から飛行機が好きということもあり、3つある自衛隊の中でも日本の空を守る航空自衛隊に惹かれ、私もその一員になりたいと思い入隊する決意をいたしました。

入隊してすぐに山口県にある防府南基地に行き、そこで航空自衛官として必要な基礎知識を学んだり、体力錬成を行ったりしました。初めての環境慣れない集団生活、厳しい訓練など、自分のできるのかと不安になる事や体力的に辛いと思う事もありましたが、同期の皆と協力し支え合うことで育まれた、絆のおかげで約3か月半の教育訓練を乗り越えることができました。

現在、私は北海道千歳市にある航空自衛隊千歳基地で2空団整備補給群修理隊に所属し、エンジン整備員として勤務しています。

私の職務内容は、主に戦闘機に搭載するエンジンを整備・修理することです。エンジンは戦闘機においてとても重要な役割を

果たしているため、整備ミスや不備がないよう丁寧な仕事が必要です。その為、職務に責任感を持ち日々の整備作業に邁進しております。

エンジン整備員になって約半年が経ちましたが、まだまだわからないことだらけで勉強の日です。時には知識や技術の習得にまずくともありますが、同期や先輩方が励まし、丁寧に指導してくれます。そして何より、自分が整備したエンジンが実際に動いたり、搭載した戦闘機が飛び姿を見ると、胸が熱くなり、やはりこの仕事を選んで良かったと感じます。なので今後もしっかり一人前の自衛官、エンジン整備員になれるように日々精進して参りたいと思います。

航空自衛隊の魅力は、他では経験できない特別な作業ができるところや、福利厚生が整っているところだと思っています。もちろん、公務員としての決まり事、教育等はありますが、充実した生活が送れることも一つの利点だと思っています。

最後になりますが、私の話で、少しでも自衛隊に興味を持ってくれたり、現在自衛官を目指している人の背中を押す一つのきっかけになれば幸いです。せたな町から一人でも多く、立派な自衛官が出る事を期待しております。



瀬棚区出身
熊谷 汐美
千歳基地勤務

空室あります！

町営住宅等の入居者募集

申込期間：3月24日（木）～4月6日（水）



□町営住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
徳島団地	北檜山	2-19	H 14	79.99 m ²	3 LDK	25,400 ～ 37,900 円
川沿団地	"	3-369	H 6	71.30 m ²	3 LDK	21,900 ～ 32,700 円
豊岡高台団地	"	B-29	S 39	33.03 m ²	2 DK	2,500 ～ 3,800 円
役場前A団地	大成	41	H 4	64.62 m ²	3 LDK	15,400 ～ 23,000 円
みやこの丘団地	"	10-101	H 10	64.17 m ²	2 LDK	18,600 ～ 27,700 円
"	"	11-101	H 11	64.17 m ²	2 LDK	18,600 ～ 27,700 円
下宮野団地	"	190	H 6	63.21 m ²	3 LDK	14,500 ～ 21,600 円
あかしや団地	瀬棚	6-202	H 6	73.20 m ²	3 LDK	18,700 ～ 27,800 円
"	"	49-04	S 49	43.00 m ²	2 DK	5,800 ～ 8,600 円

□特定公共賃貸住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
都いさりび団地	大成	7-201	H 7	47.20 m ²	1 LDK	24,000 ～ 32,000 円

□定住促進住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
コーポこんぴら	瀬棚	4号室	H 8	59.91 m ²	2 LDK	43,000 円

※入居資格や提出書類については、町のホームページまたは担当にお問い合わせ下さい。

申込先 本庁建設水道課住宅係
大成支所産業建設係
瀬棚支所産業建設係

☎ 0137-84-5114(直通)
☎ 01398-4-5511
☎ 0137-87-3311

法テラス

八雲通信

離婚の方法

協議離婚・調停離婚・裁判離婚

法テラス 八雲法律事務所

弁護士 塚本 恒
(函館弁護士会所属)

■離婚の方法としては、離婚届を役場に提出する「協議離婚」

法的に妥当な解決が目指されていることが特徴です。

家庭裁判所での離婚調停を経て離婚する「調停離婚」調停が整わなかった際に裁判で離婚する「裁判離婚」の三種類があります。それぞれのように異なるのでしようか。

調停で得られた合意の結果は調停調書というものにまとめられ、これは強制執行が可能となる文書です。養育費の未払に對する備えという意味では、公正証書と同等のものでなっています。

■「協議離婚」は双方の署名があれば足り、提出先も津々浦々にある役場に提出すればいいだけ、そもそも届けを出すだけで済むものです。協議が整いさえすれば簡便なものとなっています。

離婚調停が整わなかった場合、離婚訴訟を起こすことができます。逆に、離婚調停を飛ばして離婚訴訟を起こすことはできません。離婚訴訟では、主に婚姻を継続し難い重大な事由の有無を巡って争われることとなります。

しかしその手軽さの反面、法律上必須とされている未成年者の子の親権者の指定以外の事項、例えば「養育費」や「財産分与」「面会交流」は定められないままになつてしまう例が多々あります。

結果は判決という強制執行可能なものとして出てきますので、不履行に對する備えという意味では万全のものとなります。

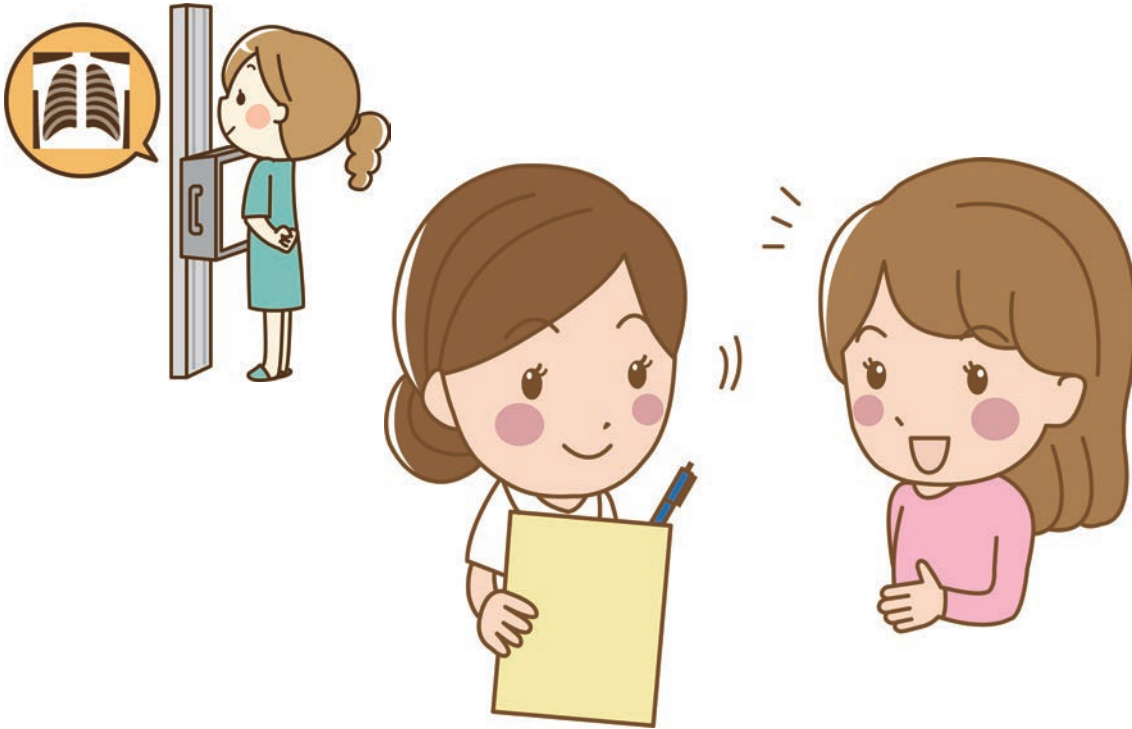
後々の不利益や揉めことを回避するためには、これらの事項についても、納得がいくまで話し合つて、合意を書面化することが良いでしょう。主に養育費に對する強制執行を可能とするために、合意を公正証書にする例もよく見受けられます。

さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所」(050-3383-8366)まで相談予約の電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」(050-3383-5563)でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

■家庭裁判所で離婚調停を申し立てて、離婚調停の結果、離婚することが「調停離婚」です。話し合いの手続きですが、調停委員会が間に入って話するため、着地点を見出しやすいことと、調停委員の報告を裁判官が聞いていることもあり、ある程度

がん検診を受診しよう！

保健師からの健康アドバイス



○北部渡島檜山（せたな、今金、八雲、長万部）の男性は特にがんの罹患率が高い！
昨年10月に報告された「北海道のがん登録状況（2017年）」によると、人口10万人当たりの2次医療圏別のがん患者数を示す「地域別がん罹患率」で、せたな町を含む「北部渡島山」の罹患率が全道と比べて高いことがわかっています。

がんの罹患率が高い地域

順	位	二次医療圏地	罹患率
1	南檜山	域（全21地域）（人口10万人当たり）	564.7人
2	北渡島檜山		546.3人
3	南渡島		511.8人

女性

順	位	二次医療圏地	罹患率
1	南檜山	域（全21地域）（人口10万人当たり）	447.4人
8	北渡島檜山		366.9人

※北海道の罹患率（人口10万人当たり）
（男性）484.6人
（女性）365.0人

定期的にがん検診を受けよう

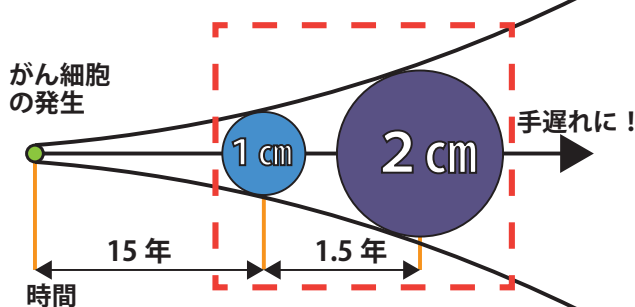
せたな町の各種がん検診でも、過去3年間で20名前後の方ががんが発見されています。

がんは他人事ではなく、身近な病気です。生活習慣の改善で「なりにくくする（予防する）」ことができる病気ですが、完全には防ぐことはできません。早期発見・早期治療できるように、定期的ながん検診を受診することが重要です。

早期がんのうちに発見できる時間は「1〜2年」

検査で1cm以下のがんを発見することは残念ながら困難です。もともと健康な細胞が1cmのがん細胞に成長するまでの時間は15年程度かかりますが、1cmまで成長したがん細胞が2cm程度の大きさに成長する時間は、1〜2年と変わっています。早期がんと言われる1〜2cmの大きさのうち、1〜2年おきの定期的ながん検診を受ける必要があります。

がん細胞の成長と時間



○がん検診は必要な外出です！

新型コロナウイルスの流行により、がん検診の受診率は全国的にも低下していますが、がん検診は不要ではなく、必要な外出です。受診控えをして、早期発見・治療が遅れないようにしましょう。



今月の担当
干場 美沙代です

保健師からの伝言

健こつポイント対象事業です

現在受付中のがん検診・各種健診

【北檜山会場】

4月16日（土）、17日（日） せたな町健康センター

- ・ 特定健診
- ・ 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん）
- ・ 血中ピロリ菌検査
- ・ 肝炎ウィルス検査
- ・ エキノコックス症検査
- ・ 健康づくり健診

4月10日（日） せたな町健康センター

- ・ 乳がん検診
- ・ 子宮がん検診

【大成会場】

4月23日（土） 大成町民センター

4月24日（日） 長磯生活改善センター

- ・ 特定健診
- ・ 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん）
- ・ 血中ピロリ菌検査
- ・ 肝炎ウィルス検査
- ・ エキノコックス症検査
- ・ 健康づくり健診

※申込期日を過ぎていても検診を受けることができます場合があります。

詳しくは、各区保健師にお問い合わせください。

その他の健診の年間日程は、3月24日全戸配布の「せたな町健康カレンダー」をご覧ください！

健診申込・健康相談などは
各保健師まで

- せたな町健康センター
- 瀬棚支所
- 大成支所

☎ 0137-84-5984（直通）
☎ 0137-87-3311
☎ 01398-4-5511

特殊詐欺被害防止啓発活動が行われました

2月15日（火）、瀬棚郵便局において、瀬棚保育所子どもたちによる特殊詐欺被害防止啓発活動が行われました。

還付金詐欺などの特殊詐欺が増えていることを受け、子どもたちが力を合わせて作った手作りカードを瀬棚郵便局 竹田隆司局長に手渡し、ATMコーナー前に掲示してもらいました。

その後、瀬棚郵便局前で、訪れた人に詐欺に気を付けるように注意喚起しながら、被害防止グッズを手渡しました。



愛知県豊山町と「産品交流事業」を行いました

2月10日（木）、愛知県豊山町と特産品を送りあい、児童生徒及び園児に提供する「産品交流事業」が行われました。

愛知県豊山町とは、明治26年に北檜山区愛知地区へ愛知県豊場村（現豊山町）出身者が入植した歴史を受け、令和元年11月に友好交流都市協定を結んでいます。



せたな町



昨年引き続き、せたな町からは特産品であるお米「ななつぼし」と男爵イモを送り、ヒコキの町である豊山町からは「ヒコキ型のクッキー」が届きました。

今年の給食メニューは、両町ともせたな産の食材を使った「肉じゃが」で「ヒコキ型クッキー」とともに舌鼓を打っていました。

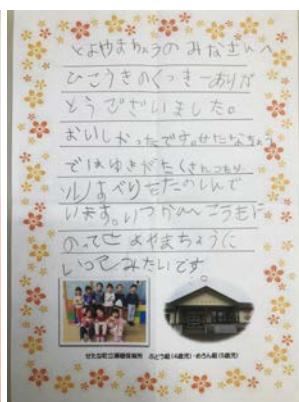
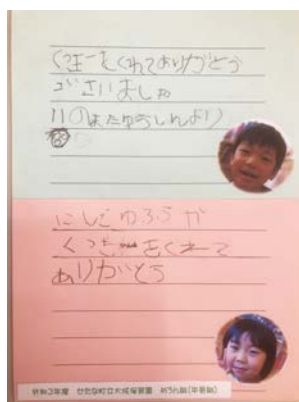


豊山町



また、認定こども園や瀬棚保育所、大成保育園の園児にも「ヒコキ型クッキー」が配られました。

「ヒコキ型クッキー」はとても美味しく、感謝の気持ちを豊山町へ届けたいと園児たちは、お礼状や豊山町のマスコットキャラクターのちぎり絵を作り、送りました。



「トランポリン体験教室」を開催

2月26日（土）、せたな町民体育館で「トランポリン体験教室」が開催されました。
当日は、阿部紹子さんを講師に行われ、町内の園児19人が参加しました。

準備運動で体をほぐした後、「前後に跳ぶ」「左右に飛ぶ」「跳びながら膝を叩く」など様々な跳び方を習い、一人ずつ体験しました。

トランポリン初体験の子や昨年も体験した子どもも参加者は様々で、トランポリンの高さに怖がる子もいましたが、慣れてくると上手に跳べるようになり、楽しみながらトランポリンの基礎を学んでいました。



「スタイルアップ講座」を開催

3月10日（木）、せたな町民体育館で「スタイルアップ講座」が開催されました。

当日は、スポーツトレーナーの寺島聖人さんを講師に行われ、18人が参加しました。

軽いウォーミングアップの後、道具を使わない短時間で効果のある筋力トレーニングを習いました。

今回は特におなかとお尻の筋肉を鍛えるもの为中心で、4種類の負荷が違う3段階のトレーニングが紹介されました。

参加者は、「これ、きつい」など言いながらも注意点や自分に合ったトレーニングを選ぶ方法を学んでいました。



安全な地域に 若小のボランティア活動

3月11日（金）、若松小学校児童による地域安全ボランティア活動が行われました。

近年、詐欺被害が増えており、地域の高齢者に安心して暮らせるように見守っていることを知って欲しいと、せたな警察署や新函館農業協同組合若松基幹支店の協力を得て行われました。

時折、小雨が降る天気でしたが、2班に分かれ、約50件の家庭や施設を回り、手作りカードと「だまされ米」と名付けた米を配布しました。

当初は、コロナウイルスの感染を考慮して、一般家庭にはポスティング等で配布する予定でしたが、玄関に出てきてくださる方も多く、事情を説明しながら手渡しました。

活動終了後、児童は「今日回ったことで、1件でも特殊詐欺に遭う家庭がなくなつてほしいと思いました。」と感想を述べていました。



■受験資格

1. 1992（平成 4）年4月2日から2001（平成13）年4月1日生まれの者
2. 2001（平成13）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - （1）大学を卒業した者及び2023（令和5）年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - （2）短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2023（令和5）年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者

■受験申込受付期間・・・令和4年3月18日（金）9時から4月4日（月）【受信有効】まで

■受験申込方法・・・インターネットの次のURLより申し込みください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験日・・・令和4年6月5日（日）

問い合わせ先 財務省北海道財務局人事課人事係

☎ (011) 709 - 2311 (内線 4252)

■受験資格

1. 1992（平成 4）年 4 月 2 日から 2001（平成 13）年 4 月 1 日生まれの者
2. 2001（平成 13）年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - （1）大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び 2023（令和 5）年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
 - （2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受験申込受付期間・・・令和4年3月18日（金）～4月4日（月）【受信有効】

■受験申込方法・・・インターネットの次のURLより申し込みください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験日・・・令和4年6月5日（日）

※詳しくは、北海道労働局総務部総務課人事第一係または、最寄りの各労働基準監督署（支署）にお問い合わせください

問い合わせ先 北海道労働局総務部総務課人事第一係

☎ (011) 709 - 2311 (内線 3511)

く行ってみよう！となりまちく

●長万部町
長万部公園バンガロー予約開始！
(4月1日)

●八雲町八雲地域

町民農園利用者募集します

自然とふれあい農業に対する理解の促進、都市と農村の交流を目的として、雲町、民農園を開設します。町外の方でも利用できます。■区画数/個人(45㎡)

82区画 団体(120㎡) 2区画※使用区画の割付は抽選となります。■使用料(1区画当たり) 1人 2千円 団体 6千円※農園で出来た野菜等は販売をしてはいただけます。ジャガイモは作付けできる品種が限られています。詳しくは左記まで問い合わせください。 問 八雲町農林課 農業振興係 0137622003

●八雲町熊石地域

熊石青少年旅行村 4月29日(金)

平田内川沿いに広がるキャンプ場「能
石青少年旅行村」。広大な芝生におお
れ、ほどよい点在する樹木が爽やかな木陰
をつくり出します。ツリーハウス・キノ
コログは子どもに大人気。バーベキューコ
ナロのほかに、近くには森林浴を楽しめる
んばくの森や川遊びのできるちやぶちや
公園もあり、大自然を満喫できます。

入校料（１人１日）○小・中学生 220円
高校料（１人以上４名）○旅行村管理棟 250円

01398・2・3716

●今金町

クアフサヒリカ
春からの営業お知らせ

長い冬の疲れを癒しがてら、温泉やお食事を楽しみ下さい。また、4月28日からキャンプ場もオープンします。※残雪状況により変動あり■日帰り温泉／営業時

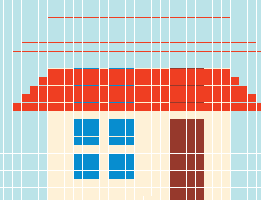
船種 (Ship Type)	隻数 (Number of Boats)
漁船 (Fishing Boat)	37
プレジャーボート (Pleasure Boat)	27
その他 (Others)	16
貨物船 (Cargo Ship)	8

問い合わせ先 瀬棚海上保安署 ☎ (0137) 87 - 2634

間(毎日) 正午～午後10時 ■レストラン
era / ランチタイム(平日) 午前11時～4時
分) 午後1時～限定定食メニューになりま
す。(土日祝) 午前11時45分～午後3時
ご会食(ランチ) / 日の会食(温泉入浴付き
(正午～午後3時) 開始時間より最大2時
間まで※現在の状況を鑑みて、会食には制
限を設けております。1名様2,500円(税
込)※4名様まで※なお、様子は行つて
りません。詳しくはお問合せ下さい。間
アラザピリカ ☎ 0137837111

Information

暮らしの 情報



ご相談ください

函館弁護士会による 法律相談のお知らせ

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。
金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。（相談無料）

●日時（4月～5月分）

・4月8日（金）

・5月13日（金）

●実施時間／13時～16時

●相談件数／6件

●場所／ふれあいプラザ

問 函館弁護士会

☎0138・41・0232



ご相談ください

法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。

（相談無料・予約制）

●日時

4月13日（水）10時～12時

●予約締切

4月11日（月）

※先着4名まで

●場所／ふれあいプラザ

●担当相談員 森 奈津美

●司法書士 森 奈津美

問 役場総務課総務係

☎0137・84・5111



ご利用ください

裁判所出張手続案内のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。（相談無料・予約制）

●日時

4月21日（木）13時～16時

●場所／瀬棚総合福祉センターやすらぎ館

●予約方法

4月14日（木）までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。

問 函館地方裁判所

☎0138・38・2372

お知らせします

協会けんぽ北海道支部からののお知らせ

令和4年度の保険料率改定について

令和4年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・39%（△0・06%）、介護保険料率は1・64%（△0・16%）となります。加入者の皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

問 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011・726・0352

ご利用ください

そのお悩み、裁判所の調停で解決しませんか？

令和4年10月、調停制度は発足100周年を迎えます。調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続です。

調停には、お金の貸し借り、交通事故、お隣の騒音などの問題を扱う民事調停と、離婚養育費、遺産分割などの家庭の問題を扱う家事調停があります。

手続が簡単、費用が安い、判決と同じ効果、秘密が守られるなどの利点がある調停の利用を是非検討ください。詳しくは、お気軽に電話でお尋ねください。

またウェブサイトでも「裁判所民事調停」又は「裁判所家事調停」で検索できます！

問 函館簡易裁判所

☎0138・38・2340

問 函館家庭裁判所

☎0138・38・2350

ふるさと応援寄附金

2月1日から2月28日受付分
合計254件
3,962千円



次回予定 移動町長室

Move mayor room

4月12日（火） 大成支所

- ◎移動町長室は9：00から11：30までの開設となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

みんなチェック！最低賃金。



889円

令和3年10月1日発効

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

戸籍の窓口

(2月1日～2月28日届出)



お誕生おめでとう

○石塚 蒼馬くん (勇馬) 北檜山
○中谷 遙葵くん (友則) 北檜山

ご結婚おめでとう

〔撫養 翼さん 豊岡
守屋 明美さん 豊岡

おくやみ申し上げます

○馬場ミツエさん (99歳) 若松
○廣瀬サチ子さん (77歳) 北檜山
○濱登ユキエさん (89歳) 北檜山
○山口 アエさん (81歳) 北檜山
○横道 錦子さん (90歳) 豊岡
○神野美佐子さん (77歳) 太田
○佐藤マサ子さん (91歳) 上浦
○大竹 睦さん (88歳) 都
○山田 初枝さん (91歳) 都
○小守林幸江さん (82歳) 久遠
○藤原 務さん (83歳) 花歌
○古畑 勝利さん (77歳) 本町1区
○大池 洋子さん (91歳) 本町7区

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

令和4年2月末現在 (前月比)

人口	7,335人	(-17)
北檜山区	4,372人	(-11)
大成区	1,295人	(-6)
瀬棚区	1,668人	(±0)
男	3,464人	(-4)
女	3,871人	(-13)
世帯	3,985世帯	(-9)

戸籍年金係からのお知らせ

◎基礎年金番号・年金手帳について

■基礎年金番号とは

基礎年金番号は、年金加入記録を管理するためのキーとなる番号です。日本年金機構では、原則1人の方に1つの基礎年金番号を発行しています。基礎年金番号は、年金手帳や基礎年金番号通知書に記載されています。

※基礎年金番号は、メールや電話ではお答えしていません。

■年金手帳等の変遷 (概要)

- ①厚生年金保険被保険者証は、昭和29年5月～昭和49年10月に厚生年金の被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。
- ②茶色の手帳は、昭和35年10月～昭和49年10月に国民年金の被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。手帳の色はおおむね5年ごとに更新されており、茶色以外にも水色や薄橙色などがあります。
- ③オレンジ色の手帳は、昭和49年11月から平成8年12月までに被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。
- ④青色の手帳は、平成9年1月以降に被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。共済組合の加入期間のみの方には、「基礎年金番号通知書」をお渡ししています。基礎年金番号通知書は年金手帳の代わりになりますので、大切に保管してください。

●令和4年4月から初めて年金制度に加入する方には、これまでの年金手帳に代わり「基礎年金番号通知書」が発行されます。

※既に年金手帳をお持ちの方には、発行されませんので、引き続き年金手帳を保管してください。

◆青色の手帳又は基礎年金番号通知書をお持ちでない方で、まだ年金を受け取っていない方へ (オレンジ色・茶色などの手帳のみをお持ちの方)

★ねんきん定期便は届いていますか？

- (1) ねんきん定期便など日本年金機構から各種通知が届いている方
過去に青色の年金手帳または基礎年金番号通知書をお渡ししています。見当たらない場合には、再発行することが可能です。
- (2) ねんきん定期便などが届かない方、届いているかわからない方
以下の理由が考えられます。

平成9年1月以降に国民年金、厚生年金保険、船員保険または共済組合に加入したことがない方は、基礎年金番号をお持ちでない可能性があります。基礎年金番号に切り替えるための手続きが必要になりますので、戸籍年金係または各支所住民係へご相談ください。

その際、青色以外の年金手帳をお持ちの場合には、ご持参ください。平成9年1月以降に年金制度に加入したことがある方は、日本年金機構に住所変更が届出されていない等、ねんきん定期便を郵送しても届かない状態になっていることが考えられます。過去にお引越をされたことがある場合は住所変更の手続きをしてください。

函館年金事務所による年金相談 (完全予約制：先着7名)
日時：4月21日 (木) 10:30～15:00 / 場所：せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先

◎函館年金事務所	☎ 0138-56-1165
◎本庁 町民児童課 戸籍年金係	☎ 0137-84-5113 (直通)
◎瀬棚支所 住民係	☎ 0137-87-3311
◎大成支所 住民係	☎ 01398-4-5511



せたな町公式
マスクキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

「卒業おめでとうございます」

各中学校で卒業式を開催

Koho - kenbunroku



北檜山中学校



瀬棚中学校



大成中学校

3月15日、町内の中学校（北檜山、瀬棚、大成）で卒業式が行われました。今年の卒業生は、北檜山中学校32人、瀬棚中学校13人、大成中学校3人の計48人。義務教育を修了した48人は、たくさんの希望と少しの不安を胸にそれぞれの道に向かって進むことになります。

編集後記

●北檜山中学校卒業式取材しました。今年の卒業生は学校行事の縮小、中止や2年生になって、すぐに休校になったりと大きく新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学年でした。北海道に出されているまん延防止等重点措置は3月21日で解除されます。4月から新型コロナウイルスの影響がなくなっていくわけではなく、それぞれの夢に向かって進んで行っている。4月から成人年齢が満18歳に引き下げられます。権利だけでなく、責任も生じます。一番大きな変更点は色々な契約が結べるようになることだと思います。残念ながら新成人を狙った悪徳業者も少なからず存在します。「知らない」では済みません。消費者トラブルに遭わないために、契約に関する知識とともに一人で契約できても家族で相談することが重要です。▼今年も愛知県豊田町と産品交流を行いました。給食メニューは同じ肉じゃがでも使っている食材は違います。牛乳も紙パックではなく瓶。地域の食の違いが判る記事になりました。どちらも美味しかったです。【竹内】

ご利用ください

役場（担当課）への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話（0137-84-5111）へおかけください。



税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260